

昭和二十五年三月三十一日受領
答 弁 第 九 二 号

(質問の 九二)

内閣衆質第七九号

昭和二十五年三月三十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員田中元君提出歯科教育に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員田中元君提出歯科教育に関する質問に対する答弁書

一 公衆衛生の向上及び増進を図るためには、歯科教育機関を整備することは極めて大切なことと思いません。

現在、歯科教育機関は総べて歯科教育審議会の定めた標準によつて鋭意整備に努めております。従つて将来、国立の大学において歯科教育を行う場合も、勿論お説の通り歯科教育の充実を図るためには、この標準により設備その他の内容を整うべきものであると考えます。

二 明年度より、大阪大学医学部に歯学科を設置するよう目下準備中ではありますが、国家財政の見地よりいま直ちにこれを歯学部とすることは困難でありますので、今後学年進行に伴い漸次施設設備等を充実に完成したいと考えております。

右答弁する。